

更生訓練所だより



更生訓練所だより（第11号）2008.12発行

目 次

- ・ 名称変更と組織再編のお知らせ
- ・ 【総合相談支援部】並木祭を終えて
- ・ 【自立訓練部】平成20年度 自立訓練 野外訓練について
- ・ 【理療教育・就労支援部】平成20年度卒後研修会・東光会学術大会を終えて
- ・ 【理療教育・就労支援部】オーストリアの視覚障害リハビリテーション
- ・ 【自立訓練部】便利グッズの紹介②
- ・ 利用者募集のご案内

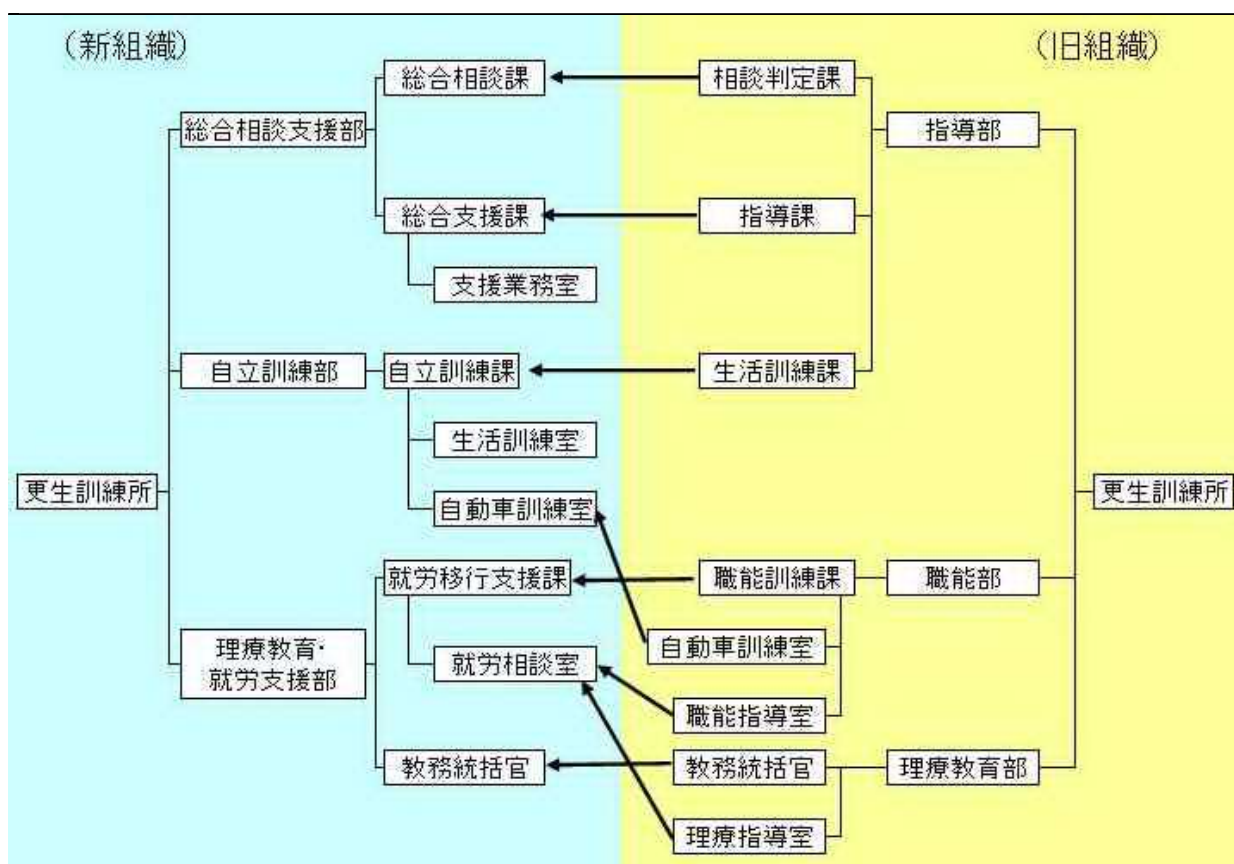
[更生訓練所だよりホームページへ...](#)

名称変更と組織再編のお知らせ

身体障害者中心から、障害全体を視野に入れた取組みを実施するために、平成20年10月1日より、「国立身体障害者リハビリテーションセンター」は「国立障害者リハビリテーションセンター」と名称を変更しました。

併せて、障害者自立支援法によるサービスを円滑に提供するために、新たなサービス体系に基づく組織に変更しました。

今後は新しい組織の下で、従来のサービスはもとより、一層のサービス向上を目指しますので、皆様のご理解、ご支援をお願い申し上げます。



並木祭を終えて

総合相談支援部 山本 ななせ



(並木祭の時に本館前に展示されたアーチ)

去る10月17日、18日、国立障害者リハビリテーションセンターと国立職業リハビリテーションセンターにおいて、第29回リハ並木祭を開催しました。

この並木祭開催準備のため6月から実行委員を立ち上げ、当日まで延べ4回委員会を開催し、検討を重ね、利用者と職員が協力して企画・運営を行いました。

当日は晴天の中、センター内だけでなく、地域の皆様からもご協力いただき、催し物や模擬店は大変盛り上がり、売り切れ続出となりました。

当日の様子を、実行委員会の高田麻有さんにインタビューしましたので、ご紹介いたします。

* 並木祭実行委員をやって、よかったことは何ですか？

「17日に行なわれた開会式で司会をやりました。思っていたよりもたくさんの方がいて、とても緊張したけれど、練習した甲斐がありうまく言えたことがよかったです。司会が終わり、充実感を得ることが出来ました。」

* 大変だったことは何ですか？

「委員会の話の内容が少し難しかったことです。また、司会の練習は前日の夜8時頃までやり、大変でした。」

* 並木祭当日の思い出を教えてください。

「当日は、主に第一就労支援室での接客をしていました。来た人に第一就労で作成した紙で作ったブロックの遊び方や、色付け等を教えました。また、

サロンオーケストラとの共演もしました。人が多すぎてとても緊張しました。
他には、カレー屋さんに行きましたが、とてもおいしかったです。」

以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。来年度も楽しい並木
祭になる様に、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



平成20年度 自立訓練 野外訓練について

自立訓練部

平成20年7月31日(木)、自立訓練部(旧生活訓練課)の野外訓練がありました。目的地は埼玉県日高市にある「サイボクハム」です。自立訓練(機能訓練)利用者14名、自立訓練(生活訓練)利用者10名の計24名と職員16名、実習生2名の総勢42名で向かいました。

往復のバスの中では、利用者の皆さんが企画したバスレクリエーションを行い、到着後、午前中は陶芸教室に参加し、それぞれ思い思いに陶芸作品を作りました。(作成した陶芸作品は10月18日(土)に実施されたりハ並木祭の企画の中で展示しました。)

午後は、各グループに分かれて自由なひと時を過ごしました。買い物をしたり、散策やソフトクリームを食べたりして満喫しました。当日は晴天に恵まれ、とても暑い中での野外訓練でしたが、終始楽しく1日を過ごすことができました。

今回の野外訓練に向けて、各グループのメンバー編成やバスレクリエーションの企画、サイボクハムでのスケジュールについては、利用者の皆さんがグループワークとして約1ヶ月前から定期的に話し合いを行い決めてきました。

参加した利用者の声:「みんなで陶芸を楽しんだり、おいしい食事を食べたりと広々としたところで楽しい思い出をつくることができました。準備段階から熱心に、そして積極的にみんなで取り組みました。陶芸作品もユーモアがあり、個性のあふれる作品が出来上がりました。みんなで一つになって取り組めたところがとてもよかったです。みなさん前向きにやっていました。」

今後も、利用者間の交流やグループの力の活用、レクリエーション活動などを目的とした訓練や企画を検討していきたいと思います。



全体写真(野外訓練当日)



完成した陶芸作品(並木祭当日)



平成20年度卒後研修会・東光会学術大会を終えて

理療教育・就労支援部 飯塚 尚人

今年も秋晴れの中、10月4日に就労移行支援(養成施設)理療教育課程の卒業生を対象に、同窓会である東光会との共催で、標記研修会が開催されました。

今年、「先人から学ぶ新しい技」というテーマの下、知識と技術の向上をめざし理療教育課程利用者7名を含め48名が参加しました。今回は、組織再編後の初めての研修会でもあり、開会式の挨拶では鈴木部長からその詳細について説明されました。

午前中は大会議室で講演、午後は実技室にて公開実技が行われました。まず、過去の研修会にも来て頂いた「経絡指圧普及会」会長の藤崎信行氏による「指圧と腹診の活用」という講演がありました。30年を超える豊富な臨床経験から、腹診の意義と指圧の効用を具体的に力強く説かれました。続いて、栃木県の宇都宮市で開業されている「癒しの道協会」会長の大浦慈観氏による「日本鍼灸のルーツ 杉山和一と杉山真伝流」についての講演がありました。ご自分が鍼灸の道に進む経緯を体験談を交えて親しみやすく話され、印象深い講演でした。

午後は二つの実技室で公開実技が行われました。講師の実践的な技に触れ、伝統の技を体験しただけではなく、その効果も理解できたことと思います。

今回は、指圧と管鍼法という異なる施術法ではありますが、同じように先人が継承した腹診という独特の診察法を用いる点が共通していました。公開実技では、モデルとなった参加者の腹部の緊張や痛みが、指圧や管鍼法による施術によって緊張が緩み、痛みもなくなり、同時に身体症状も軽快するといった光景を目の当たりにし、参加者は確かな効果に感心していました。

今年の研修会は講演、公開実技の充実ぶりに加え、卒業生が講師紹介や講演、実技の司会、進行を担当し、研修会の運営にも積極的に参加したことが印象的でした。参加者も以前に比べると常連の年輩の方々に代わってこの数年の卒業生の割合が増加してきました。

今後とも、アンケートに見られたニーズなども踏まえ、さらに充実した研修会をめざしていきたいと思っております。



大浦先生による鍼実習



藤崎先生による指圧実習



オーストリアの視覚障害リハビリテーション

理療教育・就労支援部 乙川 利夫 伊藤 和之

1 はじめに

当部では、平成18年度から厚生労働科学研究費補助金をいただき、当センター研究所等と連携しながら理療教育課程在籍者の学習支援機器として、2種類の筆記具の製作に取り組んでいます。

研究開発のこれまでの成果発表と、情報交換を目的として、今夏、11th International Conference on Computers Helping People with Special Needs (ICCHP2008)に参加しました。開催地はオーストリア第三の都市リンツです。

参加に際し、リンツ市内のBBRZ(障害者職業リハビリテーションセンター)とその一部門であるRISS(Rehabilitation and integration of blind and partially sighted people)を訪問する機会を得ましたので、御紹介いたします。

2 BBRZ

(1) 概要

案内はKristina Skelo女史にいただきました。同国では、277,000人の方々が何らかの視覚障害を有しており、そのうち22,000人が重度の方です(BBRZ, 2006/2007)。

BBRZは肢体不自由、視覚障害、盲ろう重複障害の方々の方々の就労を目的として、20年前に創設された民営組織です。リンツを中心として、全国に4つの支部があります。運営は年金基金からの支出と国の補助で賄われています。15年前から社会的リハビリテーションを開始し、5年前からはRISSが視覚障害者の職業的リハビリテーションを開始しました。

職員数は全体で1,200人。RISSにはそのうち20人の職員がいます。職員は、歩行訓練を中心とする生活訓練、管理部門、医療部門、職業リハビリテーション、食堂の各スタッフに分かれています。

(2) 職業的リハビリテーション

訓練期間は、利用者の目的や訓練の進行に合わせるため8ヶ月に及ぶ例もありますが、標準は12週間です。最初の3週間で基本的なニーズや必要な訓練プログラムに関する判定を行います。その後訓練を実施し、最後の3週間では職業的な評価を行います。また、オーストリア全域から訓練評価を受けに来るため、BBRZはホテルも経営しています。一般客も受け入れ、収入源としています。最終的に、毎年約1,000名が訓練を終え、その70%が就労に至っています。

(3) 費用負担

訓練について利用者の費用負担はありません。食費から教材費まで一切の負担は不要です。しかし、時間の都合で詳細な説明はありませんでしたが、日常生活用具の支給は日本ほどは進んでいないようです。通常、利用者自身が購入するのは困難なので、安価なものを紹介したり、独自に考案しています。視覚障害者の場合、程度の差はあるもののPCやスクリーンリーダーなどは支給されるそうです。

(4) Labour Office

BBRZのビルの近くに日本のハローワークに当たる建物があります。その中に、障害者の職業相談を行う部門があり、実務をBBRZのワーキング・アシスタントが担当しています。

視覚障害者の場合、実際の就労場面を想定した事務室があります。アシスタントは、ここで利用者の労働環境のシミュレーションを行い、ニーズや能力を評価して就労に結びつける役割を果たします。

3 RISS

(1) 視覚障害者の訓練

RISSでは、日本と同様に視覚障害者の歩行訓練、日常生活訓練、コミュニケーション訓練を行っています。訪問当時は18名を受け入れていました。

建物も各訓練室もこじんまりとしていましたが、整然として清潔感があります。

(2) 家事訓練室

家事訓練室には様々な調理用器具が備えられており、電動で高さを調節できるレンジ、一体型のシンク、収納庫などは、障害の状況やその人の体格に応じた機能的な訓練を可能にしています。

(3) コミュニケーション訓練

Microsoft Wordなど事務処理用アプリケーションの使用、スクリーンリーダーと画面拡大ソフトを活用して、E-Mailの送受信やインターネット上での情報検索を行っています。拡大読書器の訓練室もありました。

(4) 就労後の歩行訓練

就労後や職場の移転などの場合、新たな通勤路を確保する必要があります。その際、改めて歩行訓練が行われます。2週間程度の短期で実施しています。

4 おわりに

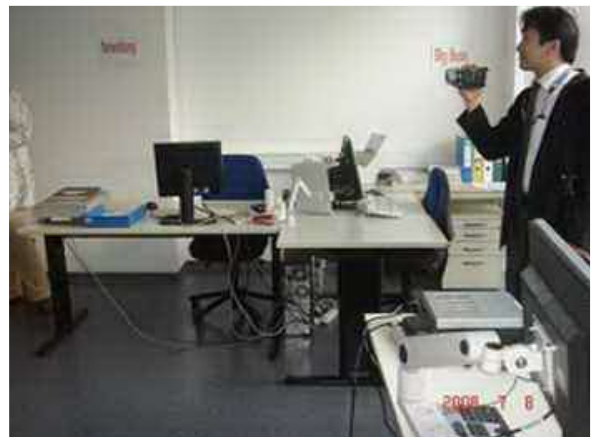
オーストリアも義務教育は9年間です。盲学校はウイーン盲学校の伝統がありますが、国内にはリンツと2か所のみで、

卒業後の上級学校に当たるものはなく、BBRZの存在意義と役割は重要です。

事務職以外に視覚障害者にとっての有力な職業はなく、就労先の確保は容易ではないとのことでしたが、緒についた同国の視覚障害リハビリテーションは、訓練から就労まで一貫したルートが構築されていました。今後どのような展開を見せていくのか、注目するところです。



BBRZ Kristina Skelo女史



Arbeits Markt Service内にあるLabour Office



家事訓練室



【便利グッズの紹介②】

さじかげん、押しかげん、プッシュワン しょうゆさし

自立訓練部

最近よく目にする健康に関する記事。健康を意識する機会は増えていますが、日々の生活の中で運動したり、健康に気を遣ったりするのはなかなか大変なことです。では、身近なことで何か健康に留意することはできないでしょうか。便利グッズ紹介第2弾は、計量調味料入れ「さじかげん、押しかげん、プッシュワンししょうゆさし」です。

①さじかげん：調理の基本10cc(小さじ2)と15cc(大さじ1)の量を出することができる調味料入れです。10ccを出すときは、容器側面のへこみ部分を押し、15ccを出すときはへこみ以外の部分を押しだけなので、とてもカンタンです。

②押しかげん：容器をかたむけてボタンを押すだけで、約3cc(しょう油皿一皿分)の分量が出せるしょう油さしです。倒れてもこぼれにくい押し出し式になっています。

③プッシュワン しょうゆさし：容器のあたまを押すと約0.4cc(一滴分)の調味料が出ます。倒れてもこぼれにくい構造なので便利です。

調理の中での計量に役に立つのはもちろんのこと、液体であれば調味料でなくても他の使い方もあるようです。(液体洗剤や衣類のソフト仕上げ材などで使用される方もいらっしゃる)また、これらのほかにも計量調味料入れは販売されています。

食卓に並ぶしょうゆなどの調味料からできるだけ塩分を摂取しないように心がけることが健康への第一歩かもしれません。



①「さじかげん」



③「プッシュワン しょうゆさし」



①590円

②720円

③770円(S)、870円(M)

製造元：台和

取り扱い：株式会社 大活字 他

②「押しかげん」



利用者を募集しています！！

更生訓練所では、生活の幅を広げたい方や、就労等により社会参加を目指す方を募集しています。それぞれ下記のサービスを実施しておりますので、利用を希望される方は、総合相談課までお問い合わせ下さい。

当センターが提供する、施設障害福祉サービス

サービスの内容	対象者	定員	利用期間	サービス内容	
昼間実施サービス	自立訓練 (機能訓練)	主に視覚に障害がある方で、自立した生活を送るための訓練を必要とする方	40名	18ヶ月以内	・移動訓練(歩行訓練) ・日常生活訓練(日常生活技術・各種機器操作等) ・コミュニケーション訓練(スクリーンリーダー操作、IT機器操作等) ・ロービジョン訓練(視覚補助具、光学的補助具の利用等)
	自立訓練 (生活訓練)	主に高次脳機能に障害がある方で、自立した生活を送るために訓練を必要とする方	10名	24ヶ月以内	・生活リズムの確立(週間プランニング、日課時限管理等) ・生活管理能力の向上 ・社会生活技能の向上(日常生活訓練、移動訓練等) ・代償手段の獲得・作業耐性の向上
	就労移行支援	主に身体に障害のある就労を希望する方で、新しい知識や技能を習得して就労の見込まれる方	100名	24ヶ月以内	・職業準備訓練 ・職場体験訓練 ・技能習得訓練(機械製図、電気・電子、織物、一般事務、経理事務、事務補助、クリーニング等) ・実習 ・就労マッチング支援(職場開拓、就職活動、フォローアップ等)
	就労移行支援 (養成施設)	視覚に障害がある方で、資格を取得することで就労または自立が見込まれる方	170名	3年 または 5年	・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験資格取得に向けた学習。 ・就労マッチング支援(職場開拓、就職活動、フォローアップ等)
施設入所支援	昼間実施サービスの利用者で、通所困難な方	340名	昼間実施サービス提供期間内	・宿舎の提供 ・食事の提供 ・生活援助	

就労移行支援(養成施設)利用者の募集について

更生訓練所では、下記の日程で就労移行支援(養成施設)の利用者を募集しています。

選考日：平成21年2月26日(締め切り：平成21年2月6日)
平成21年3月23日(締め切り：平成21年3月13日)

【問い合わせ先】

国立障害者リハビリテーションセンター
更生訓練所 総合相談支援部 総合相談課
TEL 04-2995-3100(内線2211-2215)
FAX 04-2992-4525(総合相談課直通)
電子メールアドレス sohan@rehab.go.jp